

- 本県が全国に先駆けて平成15年度に導入した森林環境税では、制度創設以来、約2万5千ヘクタールの間伐や森林被害対策、多様な植生の保全に取り組み、森林の公益的機能を維持・増進。また、森林環境学習や森林保全ボランティア活動などに、これまで延べ31万人が参加するなど、県民の森林への理解と関わりを深化。
- 地球温暖化の防止に向けて、森林の役割が一層重要となる中、引き続き、森林環境保全の取組を先導的に進めていくため、森林環境税の延長が必要。

1 第四期(H30~R4)の実績見込み

(1) 森林環境の保全を進める事業

- 人工林の間伐等 約5,700ha
- シカの捕獲 1万頭超
- 希少野生植物の食害防止のための防鹿柵の設置 53か所 など


(2) 県民のみなさんの森林への理解と関わりを深め、広げる事業

- 小中学校等の森林環境学習 約5万人
- 県民の主体的な森林保全活動等 約3万人
- 公共的施設等での木材利用 300件超 など

課税期間の税収と事業支出 (見込み)

1. 税 収 約8.7億円
2. 事業支出 約9.3億円

(1) 森林環境の保全を進める事業 約4.7億円
(2) 県民のみなさんの森林への理解と関わりを深め、広げる事業 約4.6億円
※支出の超過額は、基金を取り崩して対応



2 環境の変化

- ・国の制度による森林環境譲与税が、令和元年度から県と市町村に譲与され、その財源により県の森林環境税では実施できなかった「経営管理が行われていない森林」の整備を開始
- ・2030年のSDGsの達成や2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、森林の公益的機能への関心が高揚

3 国税と県税のすみ分け

令和5年度からは、右図の区分により、森林環境税(県)と森林環境譲与税(国)をすみ分け、それぞれの財源をフル活用して、森林保全・整備の取組を推進

【参考】

- ・高知県が全国に先駆けて創設した森林環境税(県)は、他の自治体でも導入が進み、現在は、37府県1市で同様の独自課税を継続
- ・これまで森林環境税で実施してきた事業が滞ることがないように、また、森林環境保全の取組が一層進むよう、他府県と同様に、森林環境税を継続

森林環境税(県)

県が広域的に実施する森林環境保全(※1)のための事業

- 拡 県内の子どもから大人までを対象とした**森林環境学習や普及啓発**
- 拡 森林ボランティアや地域住民など**県民参加による森林環境の保全**
- ・木を活かして森を守る**木材利用の促進**
- ・森林を守るための**シカ被害対策**

森林環境譲与税(国)

県が市町村の森林整備(※2)を支えるための事業

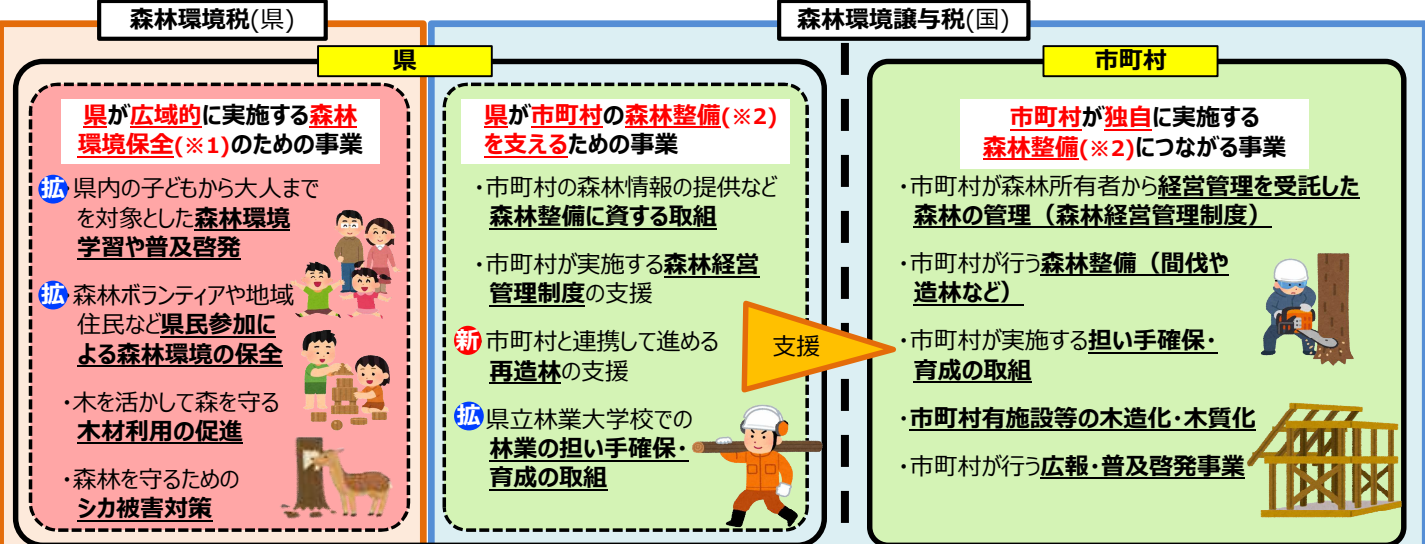
- ・市町村の森林情報の提供など**森林整備に資する取組**
- ・市町村が実施する**森林経営管理制度**の支援
- 新 市町村と連携して進める**再造林**の支援
- 拡 県立林業大学校での**林業の担い手確保・育成の取組**

市町村

市町村が独自に実施する森林整備(※2)につながる事業

- ・市町村が森林所有者から**経営管理を受託した森林の管理(森林経営管理制度)**
- ・市町村が行う**森林整備(間伐や造林など)**
- ・市町村が実施する**担い手確保・育成の取組**
- ・市町村有施設等の**木造化・木質化**
- ・市町村が行う**広報・普及啓発事業**

県では、森林環境保全(※1)と森林整備(※2)を次のとおり区分しています。
(※1)森林環境保全は、森林の有する公益的機能(水源かん養、国土保全など)の低下を予防するための取組を行うこと。
(※2)森林整備は、森林資源を充実させることを主な目的として行う間伐や植林などの森林施業。



4 第五期(R5~9)森林環境税の取組と目標

森林率が84%と日本一の高知県の森は、CO₂を大量に吸収し続けて、地球温暖化防止に大きく貢献。また、その比率の高さゆえに、人は森と深く関わってきた。次期の森林環境税では、こうした事実を積極的に捉えて、「こうちの森」に触れ、学び、誇りをもって森を守り育み、使う、次の活動を推進する。

■ 森と触れあい、学ぶ「こうちの森でづくり」

(1) こうちの森でづくり事業

① 将来を担う子どもたちなどへの森林環境学習
学校現場等での森林環境学習、幅広い世代への木育 など

② 県民の森や山に対する主体的な活動
森林保全ボランティア、県民参加による「こうち山の日」活動 など

③ 森林環境に対する意識向上のための普及啓発・広報
情報誌の発行、イベント開催、生活の場の緑化、意見交換会 など

【事業目標(KPI)の設定】

ア 森林環境税活用事業により目指す目標
・森林環境学習の参加者数、森林保全ボランティアの参加者数

イ 産業振興計画の施策とあわせて目指す目標
・林業就業者数

■ 森を守り育み、使う「豊かな森づくり」

(2) 豊かな森づくり事業

① 森林の保全につながる木材利用の促進
建築物の木質化など、街に森をつくる「木の香るまちづくり」、カーボンニュートラル(脱炭素)につながる木材利用 など

② 野生動植物との共存への支援
森林環境を守るための害獣防除、希少野生植物の保護 など

【事業目標(KPI)の設定】

ア 森林環境税活用事業により目指す目標
・県産木材利用促進に係る事業の実施箇所数、木材使用量
・森林や自然植生被害を抑制するためのシカの捕獲頭数

イ 産業振興計画の施策とあわせて目指す目標
・森林環境保全に資する木材利用の実績

課税期間(R5~9)の中で、その時々ニーズに合わせ、県民の意見を取り入れて、常に事業を改善!

5 森林環境税に係るご意見

① 森林環境税の継続に関して
賛成意見が、**県民世論調査89.6%、企業アンケート 88.8%**
『賛成意見』 = 「賛成」 + 「どちらかと言えば賛成」

② 森林環境税について(県の森林環境税と国の森林環境譲与税の認知に係る設問)
知らなかったが、**県民世論調査72.6%、イベントアンケート 55.6%**
『知らなかった』 = 「国の森林環境譲与税のみ知っていた」 + 「どちらも知らなかった」

- ◆ 森林環境税について、調査審議する「**森林環境保全基金運営委員会**」では令和4年度第3回委員会(R4.11.8)において、**全会一致で税の継続提言**
- ◆ (高知県議会12月定例会でのご意見)
 - ・多数の方が**(税の継続に)賛成してくれるのは心強い**。さらなる効果を上げるように頑張ってください。
 - ・一方、**税自体の存在を知らない方が多いのは**、県民が森林環境税の効果を実感されていないことにあると思う。
 - ・森林環境税をもっと啓発して欲しい。

→ご意見を踏まえ、第五期の認知度向上のための取組を強化
(新規) (仮称)こうち森からはじまる県民トーク開催事業(対話の機会を創出)
(拡充) ①新聞、情報誌、SNSなど、多様な媒体による**広報の強化**
②事業を通じて高知県森林環境税の文字及びロゴマークを積極的に活用

